

平成 31 年度第 1 回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）

開催日時

平成 31 年 4 月 26 日（金） 午後 7 時 00 分～午後 8 時 30 分

開催場所

東久留米市役所 701 会議室

出席者の氏名

- (1) 委員 齋藤利之委員 釜義満委員 坂入真由美委員 武田和也委員
山岡つかさ委員 新倉南委員 佐々木真弓委員 池邊照彦委員
荒井友香委員 平見歩委員 鹿島洋子委員 佐々木いずみ委員
- (2) 事務局 子ども家庭部長
子育て支援課長
児童青少年課長
健康課長
保育・幼稚園係長
施設給付係長
子ども政策担当主査
子ども家庭支援センター主査
児童青少年係長
- (3) オブザーバー（コンサル） 株式会社総合企画

会議の議題

- 1 開会
 - 2 副会長の互選について
 - 3 幼児教育の無償化について
 - 4 子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の提供区域について
 - 5 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」について
 - 6 その他
 - 7 閉会
- 1 開会
- ・会長
- それでは定刻になりましたので、会を始めたいと思います。まだ、委員、お一人お見え
いただいておりませんが、半数以上おられますので進めたいと思います。まず、4月1日
付で子育て支援課長の功刀課長が異動になりましたので、後任の関課長より、冒頭ご挨拶

をいただきたいと思います。関課長、よろしくお願いいたします。

・子育て支援課長

皆さん、こんばんは。4月1日付で子育て支援課長を拝命いたしました、関と申します。どうぞご指導のほど、よろしくお願いいたします。

・会長

ありがとうございます。本日は、また大変お忙しいところ、ご出席いただきました委員の皆様、どうもありがとうございます。それでは、ただいまより、平成31年、平成最後になります、第1回東久留米市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は委員の〇〇委員が遅刻する旨、事務局宛に連絡が来ております。委員半数以上の出席がされておりますので、本会議は成立しております。

それでは、事務局より本会議での議題内容等についてご説明をお願いいたします。

・事務局

はい、それでは、私のほうから、本会議での議題内容などに関しまして、ご説明をさせていただきます。なお、本会議は議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、事前にご承知おきください。

まず、議題内容などの説明に入る前に、委員の交代についてご報告をさせていただければというふうに思います。

条例上、「市内において子ども・子育て支援に関する事業を実施する」という枠の方といたしまして選出されていましたが、上の原さくら保育園園長である野村副会長につきましては、4月1日付で人事異動されたということでございます。後任といたしまして、釜委員が同保育園園長に就任されたということでございます。こちらの釜委員に、この会議の委員のほうもお引き受けいただくこととなりましたので、まずはご報告させていただきます。

なお、学識経験者選出の白石委員につきましては、ご都合によりまして辞任をされました。後任といたしまして、先ほど会長からご紹介がありました、池邊委員が就任されております。本日はお仕事の都合がございまして、ちょっと遅れていらっしゃるというご連絡をいただいているところでございます。

また、行政機関選出の小平児童相談所所長でございました菅田委員につきましても、4月1日付で人事異動されたとのことでございます。後任として、同児童相談所所長の平見委員が就任されておりますので、本会議の委員のほうもお引き受けいただいたところでございます。

本来であれば、本日の会議で市長より委嘱をさせていただくところでございますが、公務の関係から事前に委嘱をさせていただきましたので、ここにご報告させていただきます。また、委員の任期は条例の規定により、前委員の残任期間である平成31年8月27日までとなっております。

それでは、新任の各委員の皆様から、一言ずつご挨拶を頂戴できればと存じます。よろしくお願いいたします。釜委員、よろしいでしょうか。

・釜委員

法人のほうで4月に園長が交代ということで、私、それまで中野にいましたが、4月からこちらの上の原さくら保育園の園長になりました。どうぞよろしく願いいたします。

・事務局

ありがとうございました。池邊委員におかれましては、到着し次第、ご挨拶をいただきたいと思います。

続きまして、平見委員、よろしく願いいたします。

・平見委員

皆様、こんばんは。この4月より、前任の菅田に替わりまして着任いたしました、小平児童相談所の平見でございます。前職は、2年間、本庁のほうで育成支援課というところで里親を担当する業務にあたっておりました。皆さんご存じかと思いますが、社会的養育の中の施設でお暮らしになるお子さんと、また一方で、家庭の中で、里親のもとでお暮らしになるというパターンもございまして、そちらのほうを推進する業務にあたっておりました。また、それ以前は児童相談所に長く勤めていたこともございまして、再びこちらに戻って、皆さんと一緒に子どもたちのことを考えていきたいというふうに思っております。また、かねてより、非常に小平児童相談所の業務について、皆さん本当にご尽力、ご協力いただいておりますこと、この場をお借りしまして本当に感謝を申し上げたいと思います。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

・事務局

平見委員、ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、事務局につきましても4月1日付にて人事異動がございましたので、異動があった職員をご紹介させていただきます。

まず、私、関と申します。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

健康課の、秋山健康課長が4月1日付になります

・健康課長

秋山です。よろしく願いいたします。

・事務局

子育て支援課の、田村保育・幼稚園係長です。

・保育・幼稚園係長

田村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

・子育て支援課長

今、遅参しております、子ども家庭支援センター主査で、南部という者が配属をされております。

あと、庶務のほうを担当いたします、子育て支援課子ども政策担当の鈴木主任です。

・子ども政策担当主任

鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

・事務局

異動に関する挨拶は以上でございます。

では、改めまして、本日の議題内容などについてご説明させていただきます。

お手元に配付させていただきました次第のとおりでございます。2「副会長の互選について」、3「幼児教育の無償化について」、4「子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の提供区域について」、5『子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」について』、6「その他」でございます。以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございます。新しい委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。また、新しい事務局サイド、また、異動等でこちらのほうでご尽力いただけます事務局の方もどうぞよろしくお願いいたします。

新しい計画を作るというところで、メンバーも心機一転ということで、がんばっていききたいというところがございます。

それでは、これから本会議の本論に入りたいと思います。事務局に確認いたしますが、本日傍聴者の方はいらっしゃいますでしょうか。

では、傍聴を希望される方がいらっしゃいますので、これを許可したいと思います。どうぞ、ご入場をお願いいたします。

傍聴の方が着席されましたので、事務局のほうから配付資料の確認をお願いいたします。

・事務局

事務局の〇〇です。よろしくお願いいたします。

それでは、配付資料について確認させていただきます。

まず、事前に配付させていただきました資料はございません。

続きまして、本日配付させていただきました資料は4点となります。

まず、資料1「幼児教育の無償化について」。

資料2「子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の提供区域について」。

資料3『子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」(単純集計)』。

資料4「東久留米市子ども・子育て会議 委員名簿」。こちらの資料4につきましては、本日平成31年4月26日現在の名簿となっております。配付のみとさせていただきます。ここに記載されている任期なんですけれども、平成31年8月27日までとなっているのですが、当市の規定により4月30日までは令和を使わないことになっているので、平成のままにしてあります。よろしくお願いいたします。

配付資料の確認につきましては以上です。

・会長

はい、ありがとうございました。事務局から資料等についての説明がありましたが、不足等はございますでしょうか。皆さん、お手元、大丈夫でしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

2 副会長の互選について

・会長

それでは早速、次に次第2「副会長の互選について」に移りたいと思います。野村副会長が4月1日付で異動いたしましたので、残任期間の副会長を互選する必要があります。副会長の互選にあたりましては、野村副会長より、釜委員をご推薦していただいております。私、会長といたしましては、後任の副会長として、釜委員にぜひお願いしたいというふうに思います。それでは、皆様にお諮りいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

・会長

よろしいですか。では、拍手にてご承認をお願いいたします。

それでは、異議なしというご意見が出ましたので、釜委員、野村副会長の後任ということで、この会議より副会長に就任していただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速、釜副会長にご挨拶を一言お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

・副会長

先ほど紹介させていただきました、さくら保育園なんですけど、私、さくら保育園もう10年なんですけれども、その前の立ち上げの時に、ちょっと副園長として3年間働かせていただきました。どうもありがとうございます。また、こちらの市のほうに復帰できまして、大変名誉なことだと思っております。またよろしく願いいたします。

3 幼児教育の無償化について

・会長

それでは、次に次第3「幼児教育の無償化について」に移りたいと思います。事務局、よろしく願いいたします。

・事務局

事務局の〇〇です。

幼児教育の無償化についてなんですけれども、最初に前回会議でご質問をいただきました件についてご回答させていただきます。

前回会議の資料で、青い付箋を入れさせていただいてる資料1なんですけれども、資料1の、ページ数としては2ページとなっているところです。「幼児教育無償化の制度の具体

化に向けた方針の概要」の3. 財源、(1) 負担割合というところの負担割合の後ろのほうに書いてある「市町村等 10/10」というところの「等」の意味についてご質問をいただいております。東京都に確認しましたところ、「等」が付いている理由としては、市町村だけではなく、国立、都道府県立の幼稚園や特別支援学校が想定され、その場合には10/10になるとのことでした。以上になります。

続きまして、幼児教育の無償化について、議題に入っていきたいと思います。今日の資料の1をご用意ください。1の「国の動き」としましては、記載の内容が予定で改正案が出ており、5月以降に方案が可決していく流れになっております。

一方で、2の「市のスケジュール(案)」としましては、法案成立前であり、制度が確定する前ではありますが、決めざるを得ない条例や補正予算について、スケジュールを決めてやっていくというものです。ご確認ください。10月の幼児教育の無償化の制度開始に向け、手続きを進めていく予定です。

次に3で、本日はここに記載されている施設を中心に説明させていただき、次回、それ以外の施設について説明させていただきたいと思います。①の無償化の対象は市町村の認定を受けたもので、3から5歳までの児童、0から2歳までの住民税非課税世帯の児童であって、保育の必要性がある子どもです。②の無償化の実施方法ですが、認可保育所と認可保育所以外の特定教育・保育施設及び地域型保育事業の2つに分かれます。まず、認可保育所は、利用者負担は市が保護者から徴収していますが、無償化対象者においてはこれが無償になります。他方で、認可保育所以外の特定教育・保育施設及び地域型保育事業は、利用者負担は施設が保護者から徴収していますが、無償化対象者においてはこれが無償になります。3歳から5歳の食材料費の取扱いは、教育・保育共に一部実費負担の方向性が示されております。

利用者負担額の内容につきましては、事務局の〇〇から説明させていただきます。

・事務局

事務局の〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1の裏面をご覧ください。こちらの表が、現在の利用者負担額の表になってございます。このうち、金額に網掛けを付している部分が今般の無償化の対象となる部分と想定してございます。

まず、上段の認可保育所・小規模保育施設・家庭的保育施設・認定こども園の2号児の利用者負担額表でございます。標準時間、短時間、それぞれ左側の3歳以上につきましては、すべての階層が無償化の対象となる予定でございます。また、右側の3歳未満児につきましては、市民税非課税世帯であります、B2階層までが無償化の対象となる予定でございます。

次に、下段の新制度に移行した幼稚園・認定こども園(1号児)の利用者負担額表でございますが、こちらにつきましてはすべての階層が今般の無償化の対象となる予定でございます。この利用者負担額につきましては、東久留米市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例において規定しておりますことから、現在、法令改正の動向を見据えながら、同条例を改正するための準備を進めているところでございます。利用者負担額の説明につきましては以上でございます。

・事務局

以上になります。

・会長

はい、ありがとうございました。幼児教育無償化についてのご説明をいただきました。これにつきましては、今、ご説明いただきましたように、「国の動き（予定）」と書いてございますが、「国の予定」と、それから、それに合わせた「市のスケジュール（案）」、以前、会議の場でもお話しいただきました、10月から制度が開始するとのことで、前もって市のほうでできる限りのことを準備するというお話があったかと思えます。ここで、委員の皆様にお聞きしたいところがございますが、何かこういった動きにつきまして、情報を持っていたり、何かお考えがある委員の方、いらっしゃいましたら、挙手にてご発言いただければというふうに思います。いかがでしょうか。〇〇委員、どうぞ。

・委員

この子ども・子育て会議は、それぞれの市区町村の事業計画を作る関係で、私ども私立幼稚園であっても無償化後は預かり保育の希望者が非常に増えると。それから、大阪のほうでは国ベースの前に無償化をしている市については、やはり非常に保育園も、それから幼稚園の預かり保育も希望者が増えたということで、それが皆さんどう思われているのかなと。増えるだろうと、普通に考えればね、ただになる。保育園の場合は、3歳以上は保育料自体が徴収されなくなるということですよ。私立幼稚園の預かり保育についても、今、発表されている範囲では無認可保育施設が37,000円無償化になるのであれば、幼稚園部分の25,700円を引いた、11,300円が預かり保育料、無償化の上限という金額が設定されれば、月に48時間働けば、その就労証明さえ取れば、預かり保育に預けて、ただで預けられる。当然増える。増えています、実際。そうなった時に、保育園のほうをもっと入れ物も作らなきゃならないし、それから、幼稚園の預かり保育なんかもニーズに応えようと思うと、保育士さんの確保が、とにかく人の確保が急務という状況になっているのが少し始まっているかなと。皆さん、10月に無償化するなら今から始めておかなきゃと言って、その上、今、お仕事は割と簡単に見つかる。4～5年前と違って、応募すればあつという間にお仕事に就ける状況等を考えると、この子育て会議で「量の見込み」っていうんですかね、そこを無償化に合わせた内容にしていかないと、5年間耐えられないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうかね。普通の市民ベースとして、お子さんがもう大きくなっていたとしても、無償化になれば、やっぱりちょっと働いて、ただで預けたいと皆さん思われるんでしょうかね。そこら辺を、お伺いしたいと私は思うんですが。

・会長

ありがとうございました。今、〇〇委員からお話がありましたご意見につきまして、皆さん、他の委員からも、どのようなご意見がございますでしょうか。そのとおりだというのでもいいですし、こういうところをもう少し、さらに傾注していただきたいでもいいだろうし。皆さん、いかがですか。はい、〇〇委員。

・委員

感じていることなんですけれども、今、〇〇委員が仰ったように、なるとすれば、私ももし子どもが小さかったら預けたいかなと思います。働くっていう側も少し前と違って、週1日だけとか、週1日でも本当に短時間だけっていう、そういう選び方がかなりできるようになってきているので、たぶんそういうふうに、ちょっとだけ働いて自分のお小遣いにしたいなって思ってる方はたぶんたくさんいらっしゃるんじゃないかなって。今、ネット社会なので、すごくこちら側も選べる時代になってきたんじゃないかなってすごく思います。自分の子どもが小さい時にもし無償化になっていたら、本当どれほど良かったかなっていうのはすごく感じます。はい、以上です。

・会長

はい、ありがとうございます。他の委員、いかがですか。〇〇委員、いかがですか。

・委員

私も同じ意見で。やはりそうなった時は、今はそうは考えてないんですけど、やっぱり週3ぐらいで仕事をして、あと残り2日ぐらいは自分のリフレッシュのために使いたいなって思う方もいっぱいいらっしゃるんじゃないかなと思います。

・会長

はい、ありがとうございます。議論の途中ではございますが、新しく就任をしていただきました池邊委員がお見えいただきましたので、到着早々大変申しわけございませんけれども、ご挨拶、よろしく願いいたします。

・池邊委員

皆様、こんばんは。本日は遅れまして、大変申しわけございません。このたび、皆様と一緒にこの東久留米の子ども・子育て会議委員のほうになりましたので、ぜひよろしくお願いいたします。皆さんと一緒に、色々と考えていきたいと思っております。

・会長

池邊委員に関しましては、私ともお仕事を一緒にさせていただいております。特に、私とは障害者教育について長くご一緒させていただいております。あと、ご自身のほうは、小さい子から高齢者まで、スポーツを通じた支援、子育て、またそういったカリキュラムを作るというところに非常に精通しておりますし、造詣が深い方でございますので、ぜひ皆様と一緒に、委員の中に入ってご議論をいただければというふうに思います。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、議題に移りたいと思います。先ほどからお話しさせていただいております、こちらの無償化につきまして、皆さんからの自由なご意見をお聞きしておりますが、〇〇委員、何かございますか。

・委員

これから話し合われる「量の見込み」についても、この無償化に対応していかなければならないよねっていう発言、本当にその通りだと思いますので、そこはちょっと考慮しながら今後話していく必要があるなというふうに感じました。

あと、もう一点なんですけど、「3歳から5歳の食材料費の取扱いは、一部実費負担の方向性が示されております」とありますが、今現在、主食費ということで、4,000円分が都のほうから補助が出ているかと思うんですけども、副食費が3,500円だったかと思うんですけども、これが、おそらく3,500円が徴収されるのかなというふうには思っているんですが、網掛けの部分で3,500円より払っていない方っていうのがいると思うんですが、その部分が今後どのようにしていくのかなって。今まで1,000円だったところが、無償化になったけど3,500円を払わなきゃいけなくなってしまうのかとか、そういう部分が今、とっても個人的に気になっているところだなと思っているんですが。

・会長

はい、どうぞ。

・委員

今、伺っていて、それはやっぱり当然気になりますよね。同感です。だとしたら、方向性という言葉で、今きっと回答できないことなんだろうと思うので、その6月に「市ホームページ等で制度周知」ってありますよね。その前に子ども・子育て会議が5月24日に設定されているようですから、そこで、ぜひどういった形でそこも周知されるのか、事務局には次回に期待したいなっていうふうに思うんですけど、皆さんどうですか。

・会長

どうぞ。

・委員

今のご意見にもあったように、「市のホームページ等」っていうのは、ほかにどういう方法があるのかなって。ホームページでやっても、全員が全員見るわけじゃないと思うんです。やっぱり一番古い方法かもしれませんが、必ず対象となる保護者全員にはお手紙で知らせるべきじゃないかなと。その時期とかに関しては、いつになるのかなというのがあると思うんですけども、今意見があったように、次回5月24日になりますから、この時に具体的にできるように、どういうふうになるのかその辺も含めて聞けたらいいかなというのが一つと、あと、いわゆる給食費の取扱いのところですけども、金額の部分もそうですし、実際これの徴収はどのような形で行うのか、今までの保育料と同じように支給とかそういう形になるのか、保育園で集めるのか。そこを僕もちょっと23区内とか色々関わっていく中で、区によっては今までの保育料どおりにやるところもあれば、保育園に直接払ってもらって、持ってきてもらうっていうやり方とか色々ある。だから、そういうところで、色んなプライベートな部分が分かってしまう部分があるんじゃないかと危惧されている部分もあるので、そういったところも踏まえて、どういった形になるのか次回

の5月24日の時に、事務局というか市の対応をお答えしていただけたらと思います。

・会長

はい、ありがとうございます。この点に関しましては、市のほうに私のほうから改めて確認をさせていただきたいところですが、まず、まだ決まってないところに関しましては「決まっております」「検討中です」ということで結構でございますので、今ご質問が出ました二つですね、一つは制度の周知の仕方につきまして、何か方針とか方向性が、もし今の時点でお答えができることであれば、お答えいただけますでしょうか。

・事務局

はい、制度の周知についてでございます。今のところで確定的に申し上げることができるかという、ちょっと難しいところもあるのですが、いずれにいたしましても、保育料なり、色々なものの無償化をされる際には、個々人に向けて保育料が出るんですよというような内容の通知を出すことにはなるかと考えております。従いまして、その中で、この食材費の取扱いについてもお知らせしていくことができるというふうに考えております。以上です。

・会長

ありがとうございました。もう一点のご質問、今、後段の部分で少しお話しいただきましたけれども、徴収の部分につきまして、何か方法論であるとかお考え、今の時点で言えること等ございましたらお願いいたします。

・事務局

はい、こちらについては原則に沿ってのお答えとなろうかと思いますが、国のほうからは原則徴収という形で受けておりますので、原則はそういったところなんですというところしか今の段階ではお答えすることができない状況でございます。

・会長

ありがとうございました。皆様、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

・委員

まだ、周知について確定的な方針が決まっていないようなので、言うなら今なので、言いましょう。まず、個々人に通知というのはどうも基本原則でありそうなんですけど、私、個々人に通知が一番怖いのはですね、「よく分からないわ、ポイ」が怖いんです。だから、できれば同じ世代のお母さんと、「あれ、これ来た来た」というふうにやりとりしてくれると理解が深まるなと思っているタイプの人間なんです。例えば、児童館なんかにも貼ってほしいなあと思っています。これは個人的な、委員としての意見です。皆さんは、例えばどこら辺にあったら、周知というか、行き渡るなってお考えなのか、ぜひ皆さんのご意見を聞かせていただけたらうれしいです。

・会長

〇〇さん、いかがですか。今のご意見に関しまして。

・委員

子どもを連れて集まるお母様たちが、児童館とか、いいと思います。お母様たちが一緒に遊ばせながら、「そうだね」とか。やっぱり個人の通知を見ても分からない方、いらっしゃると思いますので。

・会長

ほかに何か、皆さん、アイデア等々ございますか。

・委員

基本的に市役所の通知と違って、保護者の立場から言わせてもらおうとすごく分かりにくくて、読みにくいし、理解もしづらいし、市役所ならではの言葉が使われてたりして、普通に主婦として生きている人間としてはすごく理解しづらい部分があります。この表も基本的には、ずっと見てないと意味が分からなかったり、パッと見て、自分がすぐ理解できるかっていったらそうではなくて。なので、通知が来たとしても、よく分からないまま、そのまま進んでしまう気がするので、やっぱり人の言葉でかみ砕いて解釈させてほしいなと私は思うので、難しいかもしれないんですけど、今通っている幼稚園なり、保育園なりで、保護者会等で説明があったら、すごく親切ではないかなと私は思います。

・会長

貴重な意見をありがとうございます。ほかには、いかがですか。

・委員

小さいお子さんがいるお母様が集まる場所に行かれる方がいいんですが、そういうところへ行かれない方もいらっしゃるかもしれないので、健康診断で集まる、滝山にありますよね、わくわく健康プラザ、ああいうところであるとか。あと、小児科医であるとか。そういうところに通知を貼っていただけると目を引くかなと思います。以上です。

・会長

はい、ありがとうございます。〇〇委員、どうぞ。

・委員

あと、自治会の回覧板で回すっていう手もあるんじゃないかなと思うんです。自治会の入ってる割合っていうのは少ないかもしれませんが、あれはある意味確実に回って、見てもらうことができますし、子育て世代も目を通すと思いますから、それはぜひやっていただきたいなど。あと、すみませんが、焼きもちっていうかあれかもしれませんが、お母様方、お母様方って言うけどお父さんだって子育てしてるんだから、そういった意味で、そういった人たちも含めて、反対に会長、お父さんの立場として、じゃあお父さんの立場

だったらどういうところだったらそういうことができるかなみたいな。どこまで市ができるかっていう部分もあるかもしれないんですけども、例えばサッカーだとか、ああいった部分だと小さいお子さんから、幼稚園とかからとかやっているところあるじゃないですか。そういうところでも何か協力を得られないかなとか。むしろ、お父さんたちのそういう情報からお母さんのほうにそういう話が行くとか、やっぱりお金がかかってくる問題ですからね。そうすると、家族でそういう話を検討したりできるんじゃないかなとも思います。

・会長

はい、各委員の皆様からの非常に建設的なご意見、ありがとうございます。アイデアは非常に市民ベース、市民目線のアイデアだと思います。銀行っていうのも一つあるのかもしれないし、図書館というところもあるかもしれません。冒頭の〇〇委員からもお話しがありました、「量の見込み」に反映する部分の中において、一つの懸念点というところで少し触れられておりました、保育士等々の指導者の確保の部分ですね。これと、人が増えることによって当然考えられることとしては、質の低下があるのではないかと。あとは、安全の部分で大丈夫だろうか。こういったことも、一つ「量の見込み」だけではなくてですね、その裏にある背景といたしまして、この無償化における、今後半年間で制度が決まり、そして実施というところまで行くわけですので、事務局サイド、東久留米市としましても十分な準備と、そしてまた、今、いただきました委員の意見を参考にさせていただきまして、前に進んでいっていただきたいなというふうに思いますが、よろしいでしょうか。異議なしと。

・事務局

様々なご意見、あると思います。ありがとうございます。できること、できないことっていうのは今後の精査になろうかと思いますが、貴重な意見、お預かりさせていただいて、前向きに対応して参りたいと思います。

・会長

どうぞ。

・委員

3番に書かれている中に、特定教育・保育施設に入らない私立幼稚園なんかについては、次回きちんとご説明をいただけるということで大丈夫でしょうか。非常に市区町村によって、この無償化の実施方法に、本当、お隣の清瀬市と東久留米市が大きな差になってしまったりすると、私立はどこからもお子さんを受け入れる関係で、混乱の極みになると思いますので、よく近隣の市の情報を入れていただき、反映した形でご対応いただくと大変助かります。今、言っておかないとダメということなので、申しわけないんですが。ちなみに、参考までに、清瀬市は、私ども東久留米市の幼稚園連合会や私のように力のない者と違まして、非常に皆さん力のある方たちばかりなので、認定こども園や特定教育施設のように、皆さん、25,700円分が無償化される。それを補助金のように後口でいただくので

はなく、特に10月から3月までは、都道府県市区町村は1円も出さない関係もあると思いますが、国が全額出すはずなので、人数×25,700円を施設型給付と同じように各幼稚園に給付をし、差額を幼稚園が集めるという方法をとるということはもう決まっているようですし、ほかに、ちょっと私も体調を崩していたので出てない時もあったんですが、23区内でも26市の中でも、同じような方法をとるところがあって、間違いなく清瀬市はそうだとすることなので、東久留米市が私立幼稚園の無償化に対して、補助金と同じように年度末にまとめてお支払いするという方法だと、ずいぶん受け取り方が違いますよね。お母さんたち、いかがでしょうかね。保育園に行けば、保育料が1円も出ない。ところが、私立幼稚園に行けば年度末にはもらえる。前の補助金となんら変わりがないという状況でいるのでは、受け取り方がすごく違うと思うので、どうぞどうぞ、今、ご要望ができるようであれば、お隣の市のほうのことも調べていただき、足並みが揃うと大変助かりますので、よろしく願いいたします。

・会長

はい、貴重な意見をありがとうございます。何かありますか。この意見に関しまして。よろしいですか。

・事務局

情報収集については、もちろん適切に行っていく予定でございますので、十分、しっかりと情報を集めて参ります。

・会長

これは個人的な意見ですけれども、今の話って、実はお母さんが妊娠して子どもを出産する時に、昔は先にお金を出して後から給付で。今、お金が必要なんだよって。これがだんだん議論が高まってきて、いわゆる相殺をして、過不足の部分に関してはお支払いをするか、いただくかという形に国の制度が変わったと認識しております。この議論と比較的似ているところの部分があるのかなあとというふうに思います。今、東久留米市の立場といたしましても、まさに、ほかの市区町村の情報を収集して、あるべき姿というところを十分検討していただきたいというふうに思っているところでございます。

先ほど一つ言い忘れてましたけれども、〇〇委員のほうから役所の文章が分かりづらいと意見が出ましたが、例えば、前回も言いましたけど、Q&Aみたいな形でね、よくあるような質問を出していただいて、それにお答えするような、こういう流れっていうのも、国から決まった形で準拠されている文章を書かざるを得ないということも承知しておりますので、それプラス、少しかみ砕いた形で市民の皆さんに展開するっていうのも一つ方法論としてご検討いただきたいというふうに思っております。

それでは、本日は議題がいくつかありますので、よろしいですか。はい、どうぞ。

・事務局

一点だけ、事務局のほうからちょっとお話しをさせていただきます。現在、国のほうから言われているところを申し上げますと、食材費が実費なので、徴収をするという形で説

明を受けているところでございます。他市もこの国の原則に則って、色々考えているところでございます。東久留米市におきましても、そのあたりの状況をしっかり確認をしながら、どういった伝え方があるのかといったところは検討していくところでございます。以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございます。それでは、本日の議題、いくつかございますので、まず一旦、この議題についてはこれで終了させていただきます。

4 子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の提供区域について

・会長

次に、次第4「子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の提供区域について」です。事務局、お願いいたします。

・事務局

事務局の〇〇です。資料の2をお手元にご用意ください。2ページ目をお開きください。それでは、概要を読み上げながら、かいつまんでご説明させていただきます。市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、幼児期の教育・保育を提供するための施設整備の状況等を総合的に勘案して、地域の実情に応じて教育・保育の提供区域を定める必要があります。国の基本指針では、教育・保育提供区域とは、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域としています。本市としては、「第二期子ども・子育て支援事業計画」策定にあたり、教育・保育の提供区域としては、以下の2案が考えられます。案1として「1区域（行政区）」、案2として「3区域（東部・中部・西部地区）」。但しなんですけれども、「放課後児童健全教育事業（学童保育）」に関しては、基本的に通っている小学校に設置されている学童保育が利用されているため、各小学校区を提供区域とします。

次のページ、3ページ目をお開きください。まず、案1は「1区域（行政区）」とするものです。5年前の平成26年度策定の「第一期子ども・子育て支援事業計画」で採用しております。本市は比較的コンパクトな街であり、市内の移動を困難にする地理的条件も特にないことから、市内全域を1区域とする案1としました。メリットとしては3点、デメリットとして1点が考えられます。次の4ページに、参考図を載せております。そのまま1区域（行政区）というものです。

5ページ目をお開きください。案2は「3区域」、東部・中部・西部地区を3区域に分ける方法です。本市の介護保険事業計画における「日常生活圏域」を参考に設定しています。「日常生活圏域」は介護保険施設等の設置状況、地域の広さや鉄道、幹線道路等を勘案して設定されており、子ども・子育て支援事業の教育・保育提供区域を検討する上でも、選択肢の一つとなりうると考えられます。メリットとしては1点、デメリットとしては4点、そこに載せております。次のページの6ページに、参考図を載せております。ご確認ください。

最後の7ページに、参考として、他市、東京都多摩地域の25市、東久留米市以外の状況を載せております。ご検討のほど、よろしくお願いいたします。以上になります。

・会長

はい、ありがとうございました。子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の提供区域についてのご説明でした。今、挙げられている案としては、1案、2案。そして、1案に関しましては、前回の「第一期子ども・子育て支援事業計画」で採用されている。採用した経緯としましては、メリットがこの3点。そして、デメリットが1点。呼応するように、3区域に分けたらどうかという案に関しましては、メリット1点、デメリット4点というところで、挙げられているところがございます。それに加えて、東京都多摩地域、東久留米市を除く25市の教育・保育提供区域の設定状況についてということで、これは先ほど来、皆様からご意見をいただいております、他市、他区はどうだということを事前に調べていただいているところかと承知しております。1区域、いわゆる行政区で検討している市が19市、複数区域で検討している市が5市、つまり、例えば今回で言えば、案2に当たるところだと思います。それから、複数案を検討しているところが1市という、こういった流れ、またはこういったトレンドになっているところがございます。以上を踏まえまして、皆様から何かご意見がございましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。特に、東久留米市は東京の奥のほう、山間部などのように特異な地域でもないというところもあって、こういった行政区域に分ける案というものがこれまでも示されてきた経緯があるのではないかなあというふうに思っております。もちろん、案1に関しましても、案2に関しましても、お互いデメリットとメリットがあるわけでございます、いかに市民生活において、また、運営をしていく側においてもバランスのとれた調整、または、今後、次の議題にありますニーズの量の調査をするにあたって、誤差の少ないというところをメリットの一つとして案1が挙げられているところがございます。いかがでしょうか。はい、〇〇委員どうぞ。

・委員

この案1と案2、共にメリット、デメリットっていうのは、これは事務局の立場として出したものになりますか。それとも、例えば過去にニーズ調査でも自由記述欄とかそういうところで色んな意見が出てましたが、そういう部分も踏まえてのメリット、デメリットなのか、そこをちょっとお聞きしたいんですけども。

・会長

これに関しては、事務局、よろしくお願いいたします。

・事務局

はい、事務局の〇〇です。事務局として考えられるものを、5年前に考えられたものと今回考えられるものを加えた上で載せております。

・委員

やはり区域を決めるっていうのは、いかに子ども・子育て支援に関するものがそこに関わる保護者とか利用者の方たちに身近になるか。そのためにはどういうエリアが必要かということでの論議だと思いますので、その辺で本当に利用する人たちがどういう思いでいるのか、そういう部分をやっぱりしっかり反映していかなきゃいけないと思うんです。実際にニーズ調査の中でも児童館だったかな、何かで、やっぱり近くにない。遠いので行きたいと思っても行けないっていうのがあったりとか、そういうところでは、やはり、確かに市側として考えると、市全体を一つの区域でやったほうがやり易い部分はすごく分かるんですが、区域で分けるからこそ、もっとそのニーズ、もっとやってほしいこと、そういうものが見えてくる。それはこのデメリットに書いてあるように、調整しなきゃいけないことだとか、バランスとか色んな部分で課題はあるかもしれませんが、でも、やっぱりそのデメリットがさらにメリットになっていくことで、もっと東久留米市の子ども・子育て関連のものが良くなっていくんじゃないかなと。そういった意味で、過去に話し合いをした時に、僕は3区域の案を賛成したりしました。最終的には1案になったりはしてるんですが。今回、またそういった中で、1区域と3区域じゃなくて、2区域っていう案は出せないのかなって、せめて。確かに、基準とするものは介護とか色んな部分があるかもしれませんがそれでも、例えばそれはできないのかなっていうのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

・会長

今、案1、2がありますけれども、2区域ではどうだという…。事務局に聞く前に、皆さんはいかがでしょうかね。これは、どれをとってもメリット、デメリットがある話でございますので、皆さんから自由な意見をお聞きするということが、まずは先ではないかなというふうに認識しております。いかがですか。はい、どうぞ。

・委員

今、実際に保育園に子どもを預けている親として、今現在、保育園に駐車場があるところっていうのは本当に少なくて、ひばり保育園は2台あるんですが、その2台も一応障害者用と搬入用っていう形で、なるべく自転車か徒歩、公共交通機関で送り迎えをさせていただきっていうことになってますし、公立保育園に関してはないところがほとんどなんです。そうなった時に、この1区域っていうのでデメリットにも挙がってますが、利用施設が遠くなる可能性がある。それって、特に雨が降っている時とかすごく重大な問題で、ただでさえ仕事に行くのに時間に追われている中で、遠いところに行くだけでも大変なのに、車も停められないっていう状況でっていうのがすごく多く声として聞かれますし、例えば車がないご家庭ももちろんあって、毎日毎日すごく遠いところから自転車で通ってっていう方も中にはいらっしゃるって、働くためには仕方がない思いながらも大変だかって。私は比較的近い保育園に預けられていますし、ひばり保育園は先ほども言いました通り、2台は停められていて、近隣のマンションの方もとても穏やかな方たちで、ちょっとなら停めてもいいよみたいな形で、近くの道路ですけれども停めさせてもらったりっていうこともありますので、できたらやっぱり近いほうが、区域が分かれていて、だいたいこ

の辺の区域の人たちはここに入れるみたいな形になると一番いいなとは思いますが。そして、ひばり保育園周辺はマンションが建ったり、一戸建てが建ったり、近くの五小もそうなんですけど、とても希望者が多いんです。ひばり保育園を落ちますと、そこそこ遠いところに行かなきゃいけなくなるっていうのが現状でして、ちょっとそれもこの間、市長のほうにもお伝えさせていただいたんですけど、全体としては待機児童も少ないっていうことで、まあそれも分かるんですけど、ちょっと遠いのは大変だと思ってます。

・会長

はい、ありがとうございます。当会議といたしましても、個別具体のこういった貴重なご意見を聞くことも、当然のことながら基本として大事だと思ってますし、一方で、この会議の性格上、俯瞰した考え方というのも平行して考えなければいけないというふうに思っているところでございます。皆さん、ほかにはご意見いかがでしょうか。〇〇委員、どうぞ。

・委員

ここの3区域のデメリットの2つ目と3つ目の部分について、やっぱり東久留米市の状況を見ていて、この中で駅舎があれだけ綺麗になったというのをどこまで皆さんが、私ぐらの年寄りはいないものですから、そうなった時、第二小学校はプレハブ校舎を建てて対応したという事実があり、今、お話に出た、ひばりが丘団地の地域というのは、今、五小さんがすごい人数になっているということを考えると、どこかで地図上割ってしまうと、お隣の融通ということをしっかり考えないと、何年か、5年間かそれを続けるとなると、片方では誰でも入れるようになってしまい、入るラインが先ほどからお話ししているように、1日4時間のパートを3日間やって、48時間働ければ、競争率さえなんとかすれば保育園に入れちゃうこの基準からすると、すごい混んでいるところは入れない人がたくさん出て、それで、空いてるところの人たちはフルタイムとかそんなのも関係なく、ちょっと先ほどからお話が出たように、週に3回ぐらい気晴らしにっていうことはないでしょうけれども、働く方も保育園に入れちゃう。認可保育園に入れちゃうということが起こることだけは、無償化というのがありますので、それが事実になってしまうと、若干遠くても、本当に必要としている人の順番でちゃんと認可保育園なりに入れたほうが、遠くなってしまうかもしれないけれども、いいのかなというふうに。前回は私は1区域のほうがそういう矛盾が起こりづらいんじゃないかというふうに意見を申し上げた覚えがあります。

・会長

はい、ありがとうございます。どうぞ。

・委員

〇〇委員の意見にはとても納得する部分は多いです。一方で、私自身は〇〇委員と同じ意見を持っています。学校現場でも、子どもが突然増えていく、マンションが近隣に建って、わっと子どもが増えるっていうのは、プレハブ校舎の話がありましたけど、これは現実にあって、私自身も現場の教員をしていた時に、やむを得ずプレハブ校舎で学級担任を

していた時期というのがあります。割ってしまうとですね、そういったデメリットってやっぱり起きるんですね。今、じゃあプレハブ校舎まで建てて私がかつて教えていた学校はどうなっているかっていうと、私が在籍していた時はなんと1学年8クラスという巨大中学校だったはずなのに、今2クラスですよ。プレハブもない。でも、学区域の広さは一緒。そうすると、やはり今の話を伺っていて、1区域で全体を見ておかないと、事業計画としては非常に難しいのかな、事業計画としてはですよ。〇〇委員の仰っている意図が分からなくはないので、その部分は個別の園の調整っていう部分で反映させていくっていうことが可能ならば、そうしていくべきなのかなという、俯瞰した部分で私は1区域（行政区）というのを進めていきたいなと思っています。

・会長

はい、ありがとうございます。ほかにはいかがですか。〇〇委員、どうぞ。

・委員

まだちょっと分からないところもいくつかあるのですが、この学童保育に関してというところのお話でさせていただければ、私も学童保育の室長をやっていた経験があるんですけども、今は1年生から6年生まで学童に通えるようになってはいるんですが、実際には、元々は1年生から3年生までの児童が学童クラブに通っていたと。その子たちっていうのは、やはり現代は習い事が優先ですね。学童に通ってはいるけれども、そのうち週の何日かは習い事に行くと。色んな市区町村があつて、学童から習い事に行つて、もう1回学童に戻つてこれとか、あるいは学童から習い事に行つたらそのまま家に帰らなきゃいけないとか、色んなパターンが存在するんですね。東久留米市においてはどのような形をとられているかっていうのは分からないし、もしかしたらこれによってまた少し制度が変わるっていうようなことも考えられるかもしれないんですけども、子どもたちがお家から遠い学校にいつも通っている。これは学区で決められているから仕方がない。けれども、学童保育がその場でそのまま行われていたとなつた時に、習い事に行きます、もう学童に戻れません。じゃあそのままお家に帰らなきゃいけないっていうと、一人でいなくてはいけない時間が長くなったりすることも考えられる。親としてはできれば家に近いところまで戻つてきていただければ、その後迎えに行くのも安心だし、子どもたちとしても、冬場なんかは暗くなりますから、その時に家になるべく近いほうが安心できるだろうというような考え方っていうのもあるのかなっていうふうに、実際に私の働いていた現場ではそういったようなことがあつて、遠いところよりかは、やはり自分の家に近いところでの保育っていうのができるということが、保護者として、子どもたちにとって理想に近いのではないかっていうふうに思ってます。人数をどういうふうに分けるかっていうこと言えば、行政的には行政区1区で分けたほうが確かにメリットはあるし、分かり易いっていうことはあるんですけど、やはりここですよって線が引かれて、自分のうちからはこっちの小学校のほうが近いのに、やっぱり学区で決められてるから遠くに行かなきゃいけないつた時に、学校教育を終えた後でどういうふうにそれを考えるか、学童までそれをやらなければいけないのか。そうではなくて、そこを越えたところでは、やはりもう少し自由度があつて、自分の家に近いところに通つて保育していただける現場があるっていうほ

うが、子どもたちにとって、親にとっては非常にメリットがあることなのではないかというふうに考えます。

・会長

はい、貴重な意見をありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。今、委員の皆様からいただいた意見に関してでもいいですし、また新たなお考え等々でも構いませんが。

・委員

保育園とかを考えた時に、さっきの〇〇委員が言ったような意見というのは分からなくもないんです。ただ、これは本当に子育て支援全体として考えた時に、僕は何回か言ってるんですけど、例えば病後児保育は1箇所しかない。実際に、ニーズ調査とかでやるとそんなにニーズがないように見えるんですが、実際、ニーズ調査に関しても、出した人のほとんどが専業主婦の方、そんなに困らない。申しわけないですけども。共働き世帯はすごく困ってるんです。僕の職場でも東久留米市民のお母さんがいらして、今東久留米市にある病後児保育だと利用できない。定員とかすぐに満たされてて。とかいうか、西東京市のほうを利用している。西東京市のほうは西東京市民だと安いけれども、東久留米市民だから高い。そういう方が、うちの職場の人だけじゃなく、結構多いんです。だけど、ニーズ調査ではそういうふうに出てこない。そういうのを考えた時に、例えばこれ全体で見たら1箇所というのはそれで足りてるんじゃないかと思われるかもしれないんですが、実際に本当はどういうふうにやってるんだろうなど。どのぐらいの東久留米市民の方が西東京だとか新座を利用しているのか、そこまで調査したことあるのかなとか。その上で、例えば、これ本当に1箇所で大丈夫なのか。あるいは、地域子育て支援拠点事業に関しても2箇所ありますけれども、地図で見ると端と端ですよ。これに関しても、中部にあたる人たちが行きたいと思っても、そこまで遠かったら、やっぱり東久留米市は交通が不便ですから、なかなかそこまで行けない。そういうことを、いわゆる保育園とか幼稚園とか学童の視点だけじゃなくて、全体的に考えた時に、それを探っていくためにも、分割っていか区域割ってというのは必要なのではないかなとは思ってます。それで、例えば1区域案のほうの色々やり易いっていうメリットは分かりますよ。だけど、例えば今後、色々やっていく中で、調査とかそういうところではせめて2区域に分けてみようとかかね。3区域に分けてみて、データのこうだったとかね。そういうことでの進め方も考えられるんじゃないかなと思うんですけども。まあそういうことが可能かどうかということと、さっきも話しましたが、2区域案というのはできないものなのかとか。そこら辺も含めて、ちょっと検討していただけたらなというのが感じたところです。

・会長

はい、ありがとうございます。ちょっと、皆さんの視点のところ、一見、私皆さんのご意見を聞いていて、大きなところでちょっと抜けてるかもしれないなという、若干、〇〇委員から少し話がありましたけれども、平成26年度に制定した時と今回制定するにあたって、何が大きく違うかっていうと、無償化になるってところの視点だと思うんですよ。もちろんこれ、初めてのトライなので、初めてというか、これから始めるところ

なので、それがどのようなバイアスがかかって、どういう影響があるのかっていうのが読めないところではありますが、まず平成26年度に制定させていただいた、この1区域の部分の行政区で割るといふところのメリット、デメリットと、2案の部分、今、〇〇委員から2区域という、複数区域の中の一つだと思えますけれども、そういったご意見もございましたけれども、今回、こういった無償化になるということも、改めて区域割りの部分で十分に色んなところで検討していただいて、研究もしていただいて、今、皆様から頂戴した意見も勘案しながら、進めていってほしいなというふうに思っております。それから、最後の参考資料の中で、もし仮にですけれども、当市に関しましても、一区域で検討している市が19あるので、このようなトレンドで行くとなった場合は、例えば〇〇委員が仰っていただいているような、複数区域で検討している5市が、どういうメリットがあったり、デメリットがあったのかというフィードバックをもらうということも、一つ重要なファクターではないかなというふうに考えるんですね。冒頭に申し上げましたように、区域を分けるということは、当然のことながらメリット、デメリットがあるわけで、どちらを優先するかっていうのは行政判断になると思います。ただ、とはいうものの、今、皆様からいただきましたご意見をももちろん参考にさせていただいて、方針を今後、決めていただきたいというふうに思っております。どうぞ。

・委員

ちょっと言い忘れたんですが、この間子ども・子育て会議で、学童担当課のほうから延長保育のこの話がありました。それに関しても、その後、部長と課長を含めた懇談の場とか設けさせていただいたんですが、どこの学童保育所がやるかがまだ具体的じゃない。まだあくまでも案であるからということで、その話は聞いたんですが、やるにあたっては、本当に延長保育をやっている保育園、そういうところじゃないかと思うんですね。特に2時間延長をやっているところは。そういう部分でも、現在のこれに関しては、延長保育をやっているっていう印だけで、じゃあ2時間延長はどこなのか、1時間延長はどこなのか、そこまでは分かりませんよね。そこまで分類されていて、そういうものをデータ化していった時に分かると思うんです。どこが延長保育をしている学童保育所なのかとか。そういうところも考えた時に、1区域案がやり易いのか、あるいは3区域案なのか、そういう色んな部分も出てくると思うので、そういった部分も含めてちょっと検討していただきたいなと思います。

・会長

はい、貴重な意見、どうもありがとうございました。大変申しわけございません。まだ議論が出し尽くされてないところもあろうかというふうに思いますが、次第、まだありますので、次に進ませていただきたいというふうに思います。

5 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」について

・会長

それでは、次第5『子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」について』です。事務局、よろしくお願いいたします。

・事務局

はい、事務局の〇〇です。資料3をお手元にご用意ください。そちらの内容について、コンサルにお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願ひいたします。

・コンサル

それでは、『子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」(単純集計)について』、こちらについて説明をさせていただきます。

「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画」作成に向けて、昨年10月～11月にかけて実施した「ニーズ調査」の回答結果をもとに、国から出された手引きを参照して、各事業のニーズの「量の見込み」を集計しました。その結果の一覧が、こちらの資料3になります。「単純集計」とありますのは、国の手引きに従って算出した数字そのままという意味で、これからこの数字を実際の利用状況などつき合わせながら、実情に即した数値に落とし込んでいくこととなります。

「量の見込み」の算出手順については以前の会議でも簡単に説明させていただきましたが、今回具体的な数字が出ましたので、改めて説明をさせていただきます。国から出された手引きは70ページ近くもあるもので、また、各事業により算出方法が異なっていたりと、すべての工程をこちらの会議で説明することは難しいため、こちらの「量の見込み」一覧のうち、「教育・保育の量の見込み」の2020年度、左上の1号認定の部分の「1,305人」という数字がどのように算出されたかを例にあげて説明させていただきたいと思います。

では、次のページをご覧ください。まず、手順の1番目ですが、「ニーズ調査」の結果をもとに、こちらにありますように、AからFまでの8タイプの家庭類型に分類をします。この家庭類型の分類は、母親の近い将来の就労意向も考慮して行います。まず、回答者全体を分類をしたものが、左の「全体」とある表になります。合計の数が1,002と、ニーズ調査の有効回答数1,074より72人少なくなっていますが、これは分類に必要な質問に答えていなかったサンプルを集計対象から除いた数字となります。この「全体」の分類表から、1号認定の対象となる3～5歳のみ抽出したものが右の表となります。1号認定の「量の見込み」算出には、この中でもタイプC'、タイプD、タイプE'、タイプFの部分を使用します。

次に、人口推計の算出を行います。(2)にありますのは、東久留米市の第5次長期総合計画における人口推計が先日出されまして、そのうち、今回の事業計画の対象年齢と対象期間のみを抜き出したものです。この推計は住民基本台帳データをもとに算出し、過去の大規模住宅開発による将来の大規模住宅開発の見込みを含んでいるということです。また、外国人も含めているとのこと。

次の(3)利用意向は、「ニーズ調査」の中の、平日定期的に利用したい教育・保育の事業についての質問で、「幼稚園」または「認定こども園」を選択した人の割合となります。

ここまでで「ニーズ量」算出に使用する数値が揃いましたので、次のページをご覧ください。(4)の「ニーズ量」の算出ですが、まず①の推計児童数2,797ですが、こちらは(2)の人口推計の表のうち、2020年の3～5歳の数字を合計したものです。これに(1)の家庭類型の②の部分、3～5歳のタイプC'、D、E'、Fのそれぞれの割合を掛けたものが③の対象児童数、つまり2020年における3～5歳の家庭類型別の人数となります。

さらに、この数字に④の利用意向率を掛けたものが「ニーズ量」ということで、2020年度の1号認定の「ニーズ量」の見込みは、タイプC'の483とタイプDの822を足した1,305人ということになります。事業によって算出方法は異なりますが、基本的には以上のような考え方で、各事業の「ニーズ量」を算出します。

先ほども申しましたとおり、この数値は「単純集計」ですので、今後これをたたき台として、実際に事業計画作成において用いる「ニーズ量」を考えていくこととなります。こちらからは以上です。

・会長

ありがとうございました。70ページ以上にも渡る国からの計算方法に基づいて、粛々とまずは単純集計をしていただいたというところでございます。すみません、私も聞いてもよく分からなくて、勉強不足で大変申しわけございません。ほうほうと聞いて終わってしまうような感じでございますが、そもそも論として、国の基準に従って集計をするという部分に関しては、これは準拠するという意味において異論はないかというふうに思いますけれども、重要となってくる事項といたしましては、冒頭、コンサルのほうからお話がありました、まずはこれは単純集計をしたよというところではないかなというふうに思います。皆さん、いかがでしょうか。何かご意見ございますか。どうぞ。

・委員

今回、単純集計ということで、私もほうほうと伺ったんですけれども、次回に向けて、ぜひ先に無償化をしているところを参考に、今度は「単純推計」をいただけるとありがたいなと思っております。以上です。

・会長

ほかにはいかがですか。〇〇委員、どうぞ。

・委員

これは今回の「ニーズ調査」の色んなそのデータがある意味ベースとなって計算していった単純集計ですよ。はい、分かりました。それで考えた時に、先ほどから話に出ているように、無償化になった時に本当にどうなるんだろうとか、そういう部分があるんですが、併せて学童保育に関して言えば、延長保育をやるとなった時に、ここは変わる可能性があるんじゃないかなと思うんですよ。例えば、無償化になりました。そうすると、さっきからお話が出ているように、週3日でも預けたい、働きたい。あるいはひよっとしたら、例えば延長保育に関しても、夜7時まで、8時までやっているとありますけれども、例えばの話なんです、夜8時までですと本来は夕飯なんです、子どもは。ですが、その夕飯代を出すのがちょっと厳しいから、8時まで預けるけれども補食にしてくださいという保護者の方がいらっしゃる場所もあるんです。それだけ現実的に厳しいんだと思うんですね、保育料の部分っていうのが。それが無償化になった場合に、じゃあ8時まで申し込む人が増えるのかなとも思ったり、あるいは土曜日保育に関して増えるのかなとも思ったり、色んな部分で、憶測ですけども、増えてく部分っていうのがあるのかなと。

それでもって、保育園の時に8時まで預けて働きたい。となると、今度学童のほうに移った時に、そこもまた延長保育を利用したいとなってきても、ここのデータっていうのは色んな部分で変わってくる部分があるのかなと。そういうところも含めて、そこはあくまでも憶測ですけども、こういう部分でここがちょっとデータが変わるかもしれない。こういうところでこういうことが考えられる、そういう部分の予測も一緒に出していただけると、色々今後の子育て支援事業計画の中で反映できるんじゃないかなと思うんですけども、いかがですかね。

・会長

はい、ありがとうございます。私も研究者の一人としての立ち位置とすると、非常に今のご意見ごもっともですけど、出すのは難しいだろうなというふうに思っています。ただ、逆に他の自治体も当然無償化になる前に、国から示された計算方法でこのようにまずはベースとなる数字を出して、同じようなご意見がたぶんあるんだろうなというふうに思っております。むしろ、無償化になる上において、国のほうから何か補正計算というか、何か計算方法に関して、指示であるとか、方法についてのご教唆とか、事例表示みたいなというのはございますか。特にそこをバイアスをかけた時にこうしたらいいんじゃないのというようなことを検討されているとか、何かそういったことはあるんでしょうか。

・コンサル

国のほうからは、まだ無償化の影響についてどのように補正をするかというような指示が出ていませんので、ちょっとまだこれからかなというところがあるんですけども、こちらの「ニーズ調査」の報告書のほうなんですけど、34ページにございますのが、こちらのグラフが無償化のことを提示前にお聞きした質問で、利用希望ですね、の質問。この後、37ページのグラフ、こちらが無償化のことを提示して、その後に改めてじゃあどうですかということで希望をお聞きした質問になっています。見ていただくと、やはりちょっと幼稚園の預かり保育あたりですかね、数字がかなり伸びている感じがします。ちょっとこのあたりを考えて、どのような係数というか、どのように数字を補正していくかっていうのは、本当にこれから考えていくところなんですけれども、こういった結果も加味しながら数字を考えていきたいと思っています。

・会長

はい、十分検討されていた上での、今のベースとなる、今回は単純集計をお出しいただいたということの理解かと思えます。よろしいですか。ほかには何か数字等、もしくは計算方法で分からないところと言われましても、あるかもしれませんが、何かご意見ございますか。質問でも結構でございます。

・委員

今のご説明は上の表だけだとしたらちょっと外れてるかもしれないんですけども、下のこの地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの部分について、(5)の一時預かり事業の幼稚園における在園児を対象とした一時預かり、2号認定による定期的な利用の下の上

記以外という、これは何のことなんですか。預かり保育でもなく、2号認定でもない、そして数字がすごく大きいんですが、この上記以外というのは何を指しているのでしょうか。すみません、今すぐじゃなくても結構なので、数字がすごく大きいですし、類推するには私の頭ではできないものですから。

・会長

はい、じゃあ数字に関しては、数字に関しては正確なエビデンスがいただきたいので、今、曖昧にお答えいただくよりは、ご準備していただいて、正確な数字をいただければというふうに思います。

私のほうからは、以前も少しお話しさせていただいたと思うんですけども、数字の羅列の部分においては、どこかでポイントを書いていただくと非常に楽だなというか、どこを見ればいいのかというのが非常に分かり易いかなというふうに思いますので、もしよろしければ、またご報告いただける時には、例えばこの資料はホチキス留めのところで、今回ご発言いただけるポイントのところを何か文字に起こしていただいて書いていただくと、非常に分かり易いかなというふうに思いますので、ご検討いただければというふうに思います。

ほかに、皆さんいかがでしょうか。何度もお話しさせていただいたように、この単純集計に関しましては、まずベースとなるものが必要だということ、それから、国に準拠した計算方法に従って、まずは集計されたものであるということ、次にこの集計されたものをベースに、皆さんからのご意見をいただきました無償化であるとか、ヒヤリングをした結果の部分、バイアスをかけて新たにまた推計というような形でご提示いただけるというようにお話だったと思います。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

6 その他

・会長

それでは、次第6「その他」に移りたいと思います。次回の日程を確認したいと思います。事務局、よろしく願いいたします。

・事務局

はい、かしこまりました。次回の日程に関してでございます。次回開催は、5月24日金曜日に開催させていただきます。主な内容でございます。予定されているものでございますが、幼児教育の無償化について、教育・保育の提供区域について、量の見込みについて、そういったところを想定しております。詳細については、またご連絡をさせていただければというふうに思います。以上でございます。

・会長

ありがとうございます。今日の議題の中での、多少の宿題になったところもあろうかというふうに思いますので、その宿題の部分も準備していただければというふうに思います。次回の日程は5月24日19時から、ここ701会議室で開催いたします。よろしく願いいたします。令和元年、初めての会議というふうになろうかと思っておりますので、よろしくお願

いたします。今日はこれまでよりさらに皆様のご意見を伺えるような次第になったのではないかなというふうに思っております。皆様からのご意見を、しっかりと我々はこの場で議論をさせていただいて、市の方向付けに、一つでも二つでもご示唆できるような立ち位置でこの会議を運営していきたいというふうに思っておりますので、引き続きご指導、また、皆様からの貴重なご意見をよろしくお願いいたします。

7 閉会

・会長

それでは、本日予定しておりました内容は全て終了いたしました。以上をもちまして閉会とします。これから10連休、長い連休が始まりますので、どうぞ皆様、お体お気をつけになられてください。どうもありがとうございました。

以 上